

輪島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 23年度	31,244	21,406,642	907,678	2,698,812	12.6	13.1

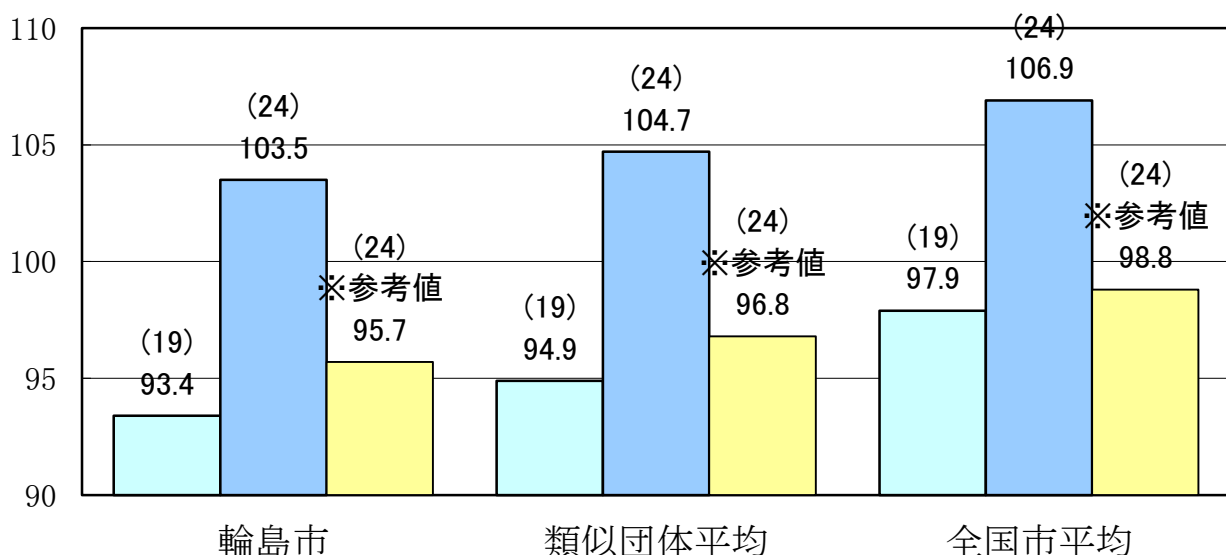
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 23年度	332	1,201,514	156,293	424,176	1,781,983	5,367	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
輪島市	40.6 歳	305,300 円	351,708 円	324,733 円
石川県	42.4 歳	325,721 円	407,644 円	358,291 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917円)	— 円	372,906 円 (401,789円)
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
輪島市	50.9 歳	30 人	293,927 円	321,340 円	304,567 円	—	— 歳	— 円
うち清掃職員	51.6 歳	5 人	306,880 円	349,899 円	321,480 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円
うち用務員	52.4 歳	10 人	281,360 円	293,767 円	286,360 円	用務員	53.5 歳	206,600 円
うち自動車運転手	47.4 歳	8 人	294,350 円	331,250 円	310,788 円	自家用乗用車 自動車運転者	55.9 歳	256,000 円
うちその他	52.6 歳	7 人	302,143 円	326,421 円	311,386 円	—	— 歳	— 円
石川県	50.2 歳	297 人	330,407 円	380,879 円	350,699 円	—	— 歳	— 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030円)	— 円	307,506 円 (323,181円)	—	— 歳	— 円
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	— 歳	— 円

区分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員(C)	民間(D)	C/D
輪島市	—	— 円	— 円	—
うち清掃職員	1.21	5,517,285 円	3,989,200 円	1.38
うち用務員	1.42	4,660,218 円	2,761,400 円	1.69
うち自動車運転手	1.29	5,151,496 円	3,422,000 円	1.51
うちその他	—	5,138,805 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21年～23年の3ヵ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職(二)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
輪島市	39.4 歳	289,075 円	317,992 円	293,782 円

④医療職(三)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
輪島市	39.8 歳	300,295 円	343,632 円	303,654 円
国	45.7 歳	298,203 円 (313,617円)	— 円	326,642 円 (342,896円)
類似団体	40.3 歳	298,503 円	348,002 円	311,094 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
輪島市	41.7 歳	299,740 円	313,485 円	305,267 円
国	41.0 歳	305,230 円 (326,961円)	— 円	347,846 円 (371,712円)
類似団体	42.8 歳	309,760 円	332,423 円	318,914 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		輪 島 市	石 川 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,986 円 (172,200円)
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,417 円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	125,400 円	— 円
	中学卒	125,400 円	113,000 円	— 円
医療職(二)	大学卒	178,200 円	— 円	— 円
	短大2卒	154,200 円	— 円	— 円
医療職(三)	短大3卒	188,900 円	— 円	— 円
	短大2卒	178,300 円	— 円	— 円
保育士	短大2卒	158,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	257,233 円	307,225 円	355,717 円
	高 校 卒	214,900 円	273,400 円	308,400 円

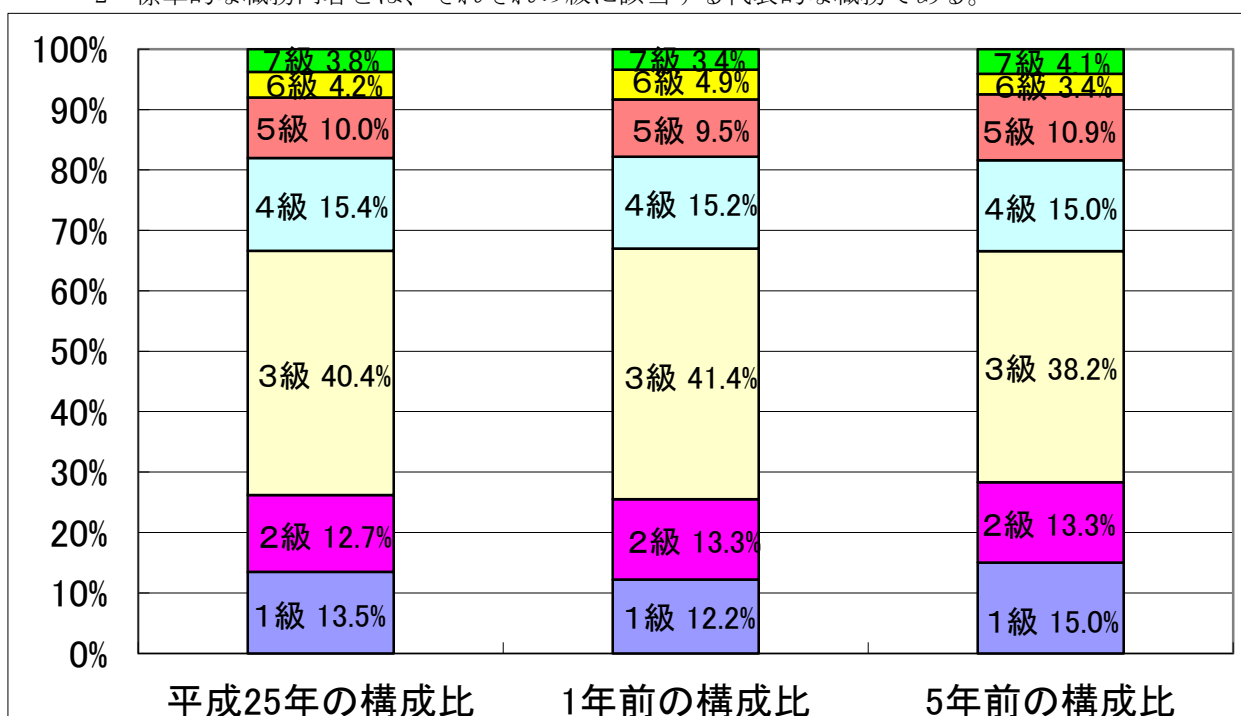
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補	35 人	13.5 %
2 級	主事、技師	33 人	12.7 %
3 級	係長、主査	105 人	40.4 %
4 級	課長補佐、主幹	40 人	15.4 %
5 級	課長、参事	26 人	10.0 %
6 級	課長	11 人	4.2 %
7 級	部長、部次長	10 人	3.8 %
8 級	部長	0 人	0.0 %

(注) 1 輪島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

輪 島 市		石 川 県		国	
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,270 千円		1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,580 千円		-	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (0.00)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.00)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年12月期の勤勉手当に成績率を反映させるため、勤務成績の評定を実施している。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

輪 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%の加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	343 千円	24,288 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		86,401 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		505,270 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		31.5 %	
手当の種類(手当数)		19 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単
税務職員特殊勤務手当	税務課勤務職員	主として市税徴収に従事する職員	月額 5,000円
清掃事業従事職員特殊勤務手当	輪島クリーンセンター勤務職員	汚物の処分に携わる職員	月額 10,000円
行旅死亡人等収容従事職員特殊勤務手当	福祉課勤務職員 病院勤務職員	行旅死亡人等の収容に従事した職員	1回 5,000円
火葬事業従事職員特殊勤務手当	輪島霊苑勤務職員	火葬事業に従事する職員	月額 30,000円
用地交渉業務従事職員特殊勤務手当		公共用地取得のための交渉業務に従事した職員	日額 300円
動物死体処理業務従事職員特殊勤務手当		動物の死体処理業務に従事した職員	1回 300円
医療職員特殊勤務手当	病院勤務医師	医師として従事する職員	月額 80,000円等
感染症防疫作業従事職員特殊勤務手当	医師以外の病院勤務職員	感染症病床での看護等	日額 500円
放射線取扱作業従事職員特殊勤務手当	病院勤務放射線技師	放射線照射作業に従事する職員	月額 4,500円
臨床検査従事職員特殊勤務手当	病院勤務検査技師	臨床検査業務に従事する職員	月額 4,500円
夜間看護等従事職員特殊勤務手当	病院勤務の看護師	深夜時間帯に従事する職員	1回 3,300円以下
助産従事職員特殊勤務手当	病院勤務の助産師	助産に従事する職員	1回 4,000円
薬剤業務従事職員特殊勤務手当	病院勤務の薬剤師	薬剤業務に従事する職員	月額 4,500円
病院勤務職員特殊勤務手当	リハビリ業務、透析業務 栄養管理業務従事職員	リハビリ業務、透析業務、栄養管理業務に従事する職員	月額 4,500円以下
遺体処置業務従事職員特殊勤務手当	病院勤務の看護師	遺体処置業務に従事した職員	1回 1,000円
下水道業務従事職員特殊勤務手当	下水道浄化センター 勤務職員	下水道処理業務に従事する職員	月額 5,000円
施設作業等勤務手当	水道課勤務職員	水道施設維持管理業務に従事する職員	月額 2,500円
検針業務手当	水道課勤務職員	水道使用水量検針業務に従事する職員	月額 3,500円
用地交渉業務従事職員特殊勤務手当	水道課勤務職員	公共用地取得のための交渉業務に従事した職員	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	87,470 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	243 千円
支給実績(22年度決算)	72,781 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	163 千円

(注) 公営企業等（水道、市民病院等）を含む。

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	無	45,570 千円	200,749 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算				
住居手当	(借家等居住者)	同	無	13,482 千円	236,524 円
	月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円				
	月額23,000円を超え 55,000円未満の家賃 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円				
	月額55,000円以上の家賃 27,000円				
通勤手当	(交通機関利用者)	同	無	24,048 千円	77,076 円
	運賃相当額 限度額55,000円				
	(交通用具使用者)				
	2km以上5km未満 2,000円				
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
55km以上60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
管理職手当	役職に応じて 支給率4%~12%	同	国は定額制 を実施	36,311 千円	403,461 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務 時間中に勤務を命ぜられた職員 1時間あたりの給与額の 35/100~60/100	同	無	2,883 千円	17,578 円
宿日直手当	1回4,200円 病院医師は20,000円 病院看護師等6,300円	同	無	15,318 千円	251,111 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時 から翌日の午前5時までの間に 勤務を命ぜられた職員 1時間あたりの給与額の25/100	同	無	10,992 千円	144,638 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	900,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	750,000 円 (円)	816,000 円 / 483,000 円
報 酬	議 長	475,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	400,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	380,000 円 (円)	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(23年度支給割合)	
	副 市 長	2.975	月分
	議 長	(23年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.975	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×100分の34	(1期の手当額) 14,688,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	退職時給料月額×在職月数×100分の17	6,120,000 円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

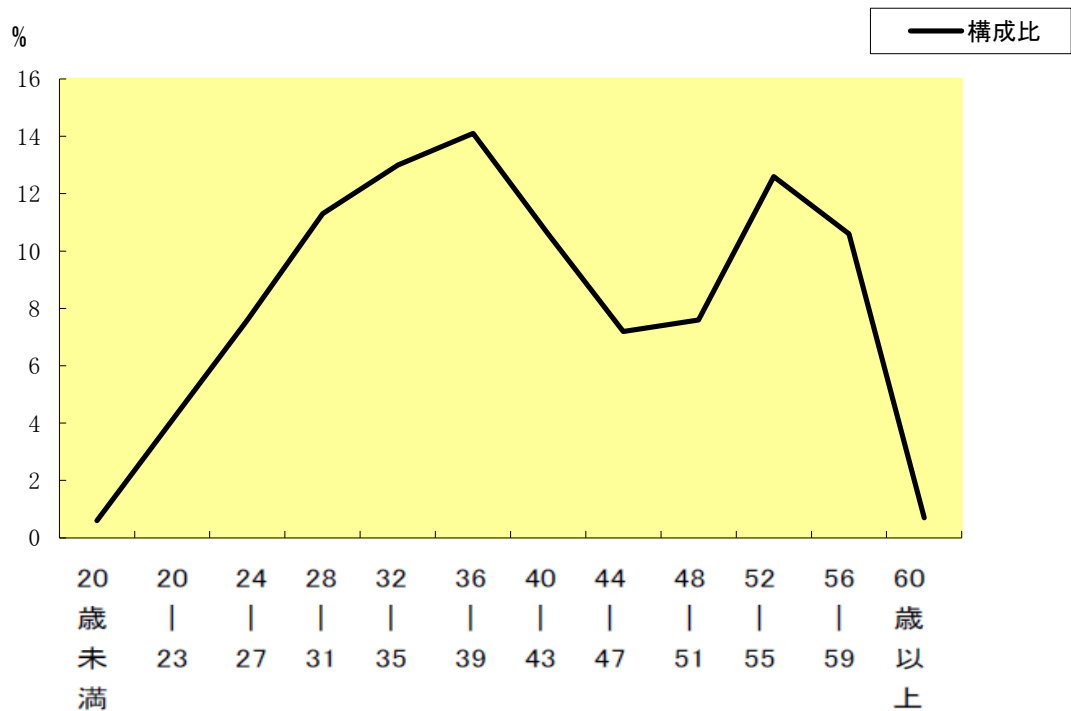
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	組織・事務の見直しによる増員 事務の見直しによる減員
		総 務	79	85	6	
		税 務	21	21	0	
		民 生	79	75	△ 4	
		衛 生	34	34	0	
		勞 働			0	
		農 林 水 産	18	18	0	
		商 工	17	18	1	
	土 木	31	30	△ 1		
		計	284	286	2	
	教育部門	48	43	△ 5	事務の見直し・民間委託による減員	
	消防部門			0		
	小 計	332	329	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)	
会 計 部 門	公 営 企 業 等	病 院	182	182	0	事務の見直しによる減員 事務の見直しによる減員 事務の見直しによる増員
		水 道	12	11	△ 1	
		下 水 道	6	5	△ 1	
		そ の 他	12	13	1	
	小 計	212	211	△ 1		
	合 計	544	540	△ 4		
		[572]	[572]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数で、県人事交流による県職員及び再任用短時間職員は除く。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	3人	22人	41人	61人	70人	76人	57人	39人	41人	68人	57人	4人	539人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	335	314	299	293	284	286	△ 49	(△14.6)
教育	58	53	52	51	48	43	△ 15	(△25.9)
消防	0	0	0	0	0	0	-	-
普通会計計	393	367	351	344	332	329	△ 64	(△16.3)
公営企業等会計計	220	207	204	205	212	211	△ 9	(△4.1)
総合計	613	574	555	549	544	540	△ 73	(△11.9)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。